令和５年度　第２回丸亀市保健医療推進委員会

（丸亀市健康増進計画推進会議）

開催日時　令和６年２月８日（木）　14時03分～15時10分

開催場所　丸亀市市民交流活動センター マルタス2階 ROOM4

出席者

(保健医療推進委員) 次田一代　吉田英統 香川良介 川上雅史 木戸みどり　田中祥友

　 宮脇隆　池田和代　中野実千代　松永真理　永池弓子　矢敷信子　宮武律子

 (事務局) 奥村部長　合田課長　江渕副課長 安藤担当長　十河担当長　黒川　小野と　多田　德永

(傍聴者) 　なし

議　題　　１．開　会

　　　　　２．健康福祉部長あいさつ

３．議事

（１）令和５年度　第２次丸亀市健康増進計画 推進状況の報告

令和６年度　第２次丸亀市健康増進計画 推進計画について

（２）その他

４．閉　会

開会（14時03分）

―事務局―

　ただ今から、令和５年度第２回丸亀市保健医療推進委員会を始めます。会に先立ちまして、健康福祉部長より挨拶申し上げます。

―健康福祉部長―

　本日は公私ともにご多忙な中、保健医療推進委員会にご出席いただき誠にありがとうございます。また、日頃からの本市の保健行政にご支援ご協力いただいておりますこと厚くお礼申し上げます。

　新年早々、能登半島地震が発生し、多くの被害が発生し、地震はある日突然起こることを強く感じておりました。地震から１か月余り経ちますが、ニュース等で見ますと、まだまだ被災地の方々は困難な生活を送られているようです。丸亀市としましても、１月４日に支援対策本部を設置し、できる限りの支援を行っており、現在も様々な対応に取り組んでいるところです。特に七尾市は本市と親善都市で協定を結んでおり、１月５日から職員３名を派遣し、継続して人的支援を行っているところでございます。災害はいつどのような形で起こるのか事前に把握することができないところがあります。それでも日頃から発生に備えて様々な防災や減災対策を講じておくことで、少しでも被害が少なくなるよう努力を怠ることはできないことを改めて実感しているところです。

　健康づくりにおいても日頃から一次予防、二次予防に取り組んでいくことが重要であると認識して、健康寿命の延伸を目指すことが大切であると思っております。

　本日の保健医療推進委員会は、丸亀市健康増進計画推進会議と併せて開催させていただいております。議事内容は今年度の取り組み状況の報告と来年度の計画推進についてご協議していただく予定です。委員の皆様方には、それぞれのお立場から忌憚のないご意見を賜りたいと存じますので、何卒よろしくお願いいたします。

　暦の上では春となりましたが、昨日は雨、本日も寒いですので体調を崩しやすい時期です。委員の皆様にはおかれましては、健康には十分ご留意いただき、ご活躍されますようお祈り申し上げ、簡単ではございますが、挨拶といたします。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

―事務局―

本日の会議は委員１５名のうち１３名と半数以上の委員に出席いただいておりますので、丸亀市附属機関設置条例により、本会議の成立要件を満たしておりますことをご報告いたします。

本会議は公開といたしますので、会議録につきましては会議の概要を記録し、会長に確認いただいた後に、市のホームページにて公表いたします。

ここからは次田会長に議事進行をお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

―会長―

　本日の傍聴者は０名です。

まず、議事（１）の第２次丸亀市健康増進計画「令和５年度の推進状況の報告」と「令和６年度の推進計画」について事務局より説明をお願いします。

―事務局―

　丸亀市健康増進計画の担当をしております、多田と申します。

　令和５年度　第２次丸亀市健康増進計画推進状況と令和６年度の推進計画について併せてご説明させていただきます。事前に送付しております資料１をご覧ください。なお、資料の下部にページ番号を入れておりますので、ページ数を示しながら説明します。令和５年度は後期計画推進２年目となっており、資料１ページのとおりの施策体系に基づき推進しています。

それでは資料２ページをご覧ください。健康増進計画について資料の中から抜粋してご説明します。

令和５年度は健幸10か条の重点的に推進する項目を「２のタバコに関すること」、「９の飲酒に関すること」、「１０の健康管理に関すること」としており、まず、１０に関連している健診について説明します。

資料２ページ、②小児生活習慣病の予防として「丸亀市の健診から分かるこどもとおとなの健康」のチラシを市内小学４年生と中学１年生に配布し、小児生活習慣病予防健診の受診勧奨や家族ぐるみで生活習慣病予防に取り組む意識づけを図っています。チラシは皆さんにお送りしたチラシ①になります。

次に③特定健康診査及び特定保健指導実施率向上の取り組みとしては、国保新規加入者に受診券を送付し、健診への意識付けを行ったり、プッシュ通知を利用した未受診者勧奨を行い、働き世代をターゲットとして働きかけました。現在、特定健診の受診率としては資料３ページの中ほどにありますように、１２月末時点で31.1％と前年度と同程度で推移しています。

（２）がんについても、がん遺族の協力を得て作成した乳がん・子宮がん検診の受診啓発チラシ（チラシ②）を幼児健診時に配布したり、市内小・中学校を通じて乳房自己触診法や検診の啓発チラシを配布し、働き世代の方に働きかけました。また、１１月にはブレスト・アウェアネスについて講演会を開催しました。講演会ではソロプチミストと連携してピンクリボンの啓発を行いました。次にがん検診受診率向上のための取り組みについて資料４ページをご覧ください。昨年に引き続き、休日検診の実施やメールによる勧奨通知を行っています。乳がん検診無料クーポン対象者には、ブレストセルフチェッカーを送付し、乳房自己触診と乳がん検診への意識づけを図っています。受診率は途中経過になりますが、表のとおりです。

次に資料８ページをご覧ください。前回もご報告しましたが、今年度から実施した運動分野の取り組みとして、ひまわりセンターにて写真のようにエレベーター横や階段に掲示物を貼り、階段利用促進の啓発を実施しました。来年度以降も運動のきっかけづくりにつながるよう、ひまわりセンター以外の場所での設置も検討していきます。

次に資料９、１０ページの飲酒喫煙についてです。この項目は冒頭にお伝えしたとおり、令和５年度の健幸１０か条の重点的に推進する項目になります。まず飲酒については子育て広場や庁内関係課主催のイベントで、望ましい飲酒の仕方についての啓発チラシやおつまみのレシピが載っているおつまみチラシを配布して働き世代へ働きかけました。また、妊娠届出時や幼児健診などで飲酒について個別での保健指導も実施しています。喫煙についてはチラシやホームページでの啓発に加えて、５月３１日の世界禁煙デーに市役所でパネル展示を実施し、禁煙等について情報提供を行いました。さらにヘルスメイト養成講座や１２月３日に行われたＰＴＡソフトバレーボール大会にてスモーカライザーを実施し、たばこの害などの健康教育や保健指導を行いました。

資料１２ページをご覧ください。「健幸の日」と「健幸１０か条」の認知度向上に向けた啓発についてです。昨年に引き続き、市役所や市内図書館、フジグラン丸亀店で啓発展示を実施しました。令和６年度は前回の保健医療推進委員会で啓発物の展示場所についてご意見をいただきましたので、商業施設など展示場所の拡大を計画しています。また今年は様々なイベントが再開し、啓発の機会が増えたり、庁内関係課とも連携して新たな層への啓発を行うことができました。また今年度初めての取り組みとして、学校教育課と連携し、市内小中学校の保健だよりに飲酒喫煙についての健康情報を掲載しました。さらに、生涯学習課が実施している市民学級で一般向けと子育て世代向けの教室で健康教育を行いました。これらの関係機関と連携した取り組みにより健康課の既存の事業では関りが持ちづらい世代へのアプローチにつながっていると考えます。１１月には丸亀市e-モニター制度を活用した「丸亀市の健康づくり推進」についてのアンケートを実施しました。この結果については後ほど、ご報告いたします。

令和６年度は健幸１０か条の重点的に推進する項目である「３の食事に関すること」、「８の歯に関すること」について、市民会議メンバーの担当グループが市民目線の啓発チラシを作成し、配布したり、健康課の事業を食事や歯と関連させて推進していく予定です。その際、特に後期計画のターゲットである働き世代に向けたアプローチを継続していく予定ですが、健康課からの働きかけでは対象が限られてしまうため、市民会議メンバーとの協働や関係機関や庁内での連携を図りながら実施していきたいと考えています。

続いて、資料２をご覧ください。丸亀市e-モニターアンケートの集計結果です。「丸亀市e-モニター制度」とは、令和４年７月にスタートした市民のみなさんの意見を市政に反映するために、スマートフォンやパソコン等を利用して、簡単なアンケートに協力していただくものです。健康課でも昨年度から活用しており、今年度の回答率は67.3％でした。年代をみると後期計画でアプローチのターゲットにしている３０～５０歳代の働く世代の回答者が多かったです。結果を抜粋してご説明します。質問１.２では健幸の日と健幸１０か条の認知度を聞きました。令和４年度の結果と比較すると健幸１０か条を知っている人が24.6％から29.2％に、健幸１０か条の言葉も内容も知っている人と言葉は知っているが内容は知らない人を合わせた割合が27.6％から32.4％に増加していました。質問４では健康について意識する時を聞いています。結果としては「健診を受けた時や健診結果の説明を受けた時」と答えた方が最も多かったです。健診受診を健康づくりのきっかけとしていただくためにも、健診の啓発や健診結果説明会は引き続き実施していく予定です。質問８では食についての関心事、質問９以降では歯に関する内容について聞きました。食事と歯については健幸１０か条で来年度、重点的に推進する項目であるため、この結果を参考に取り組む予定です。特に食事については「野菜の摂取」に関心がある人が多かったため、野菜の摂取量や野菜の取り方についての内容を健幸１０か条啓発チラシに取り入れて作成中です。質問１３では自由記載で健康づくりについて聞きました。「健康に関するイベントを開催してほしい」、「健康づくりについてもっと周知してほしい」等という意見があり、イベントについては３月１０日に健やかまるがめ21フェスタを開催する予定としております。このフェスタは市民会議メンバーが健康に関する催しを実施する予定で、詳細はチラシ④としてみなさんにも配布しております。このフェスタに参加することで働き世代の健康づくりのきっかけとなればと思っています。その他、健康づくりについての周知は引き続き課題とし、今回のアンケートも参考にしながら検討していく予定です。健康増進計画の推進状況等は以上です。

続きまして、食育推進計画を担当しています、黒川です。

資料の１３ページをご覧ください。令和５年度の推進状況について報告します。１つ目の自分にあった食生活の実践では、食育ＳＡＴシステムを活用して食事指導を行いました。子どもから高齢者に向けて、自分にあった食事を知るきっかけになったかと思います。また、香川短期大学の学生発案の適塩レシピを啓発しました。参加者からは、「適塩なのに簡単で美味しい」と好評で来年度も継続していきたいと思っています。また、みそ汁の試飲では家庭の味を知ってもらい、比較していただくことで考えるきっかけになったかと思います。２つ目の食文化の継承と地産地消の推進では、食育ネットワークメンバーが資料に記載しているようにいろいろな事業で行っていただいています。３つ目の食を取り巻く環境の整備では、食育ネットワーク会議を開催し、関係機関・団体と連携を図り、６月にはそれぞれの活動をパネルにし、市役所ロビー、中央図書館、綾歌図書館で掲示をしました。また１１月１９日には、自分にあった食生活の実践につながるよう「朝食はなぜ体に良いのか～体内時計と食のおもしろサイエンス～」と題し、兵庫県立大学の永井成美先生をお招きし、食育講演会を開催しました。令和６年度も市民が食生活を振り返って、気付き、できそうなことからやってもらえるように、食育ＳＡＴシステムを活用し取り組み、関係機関・団体を連携しながら、事業を実施する機会が増えるように食育ネットワーク会議での情報交換等を継続していきたいと思います。食育推進計画については以上です。

続いて自殺対策基本計画の進捗状況についてご報告します。担当の小野です。

資料１４ページをご参照ください。自殺予防に対する理解促進について、９月の自殺予防週間にパネル展示や地域の健康教育等で啓発を行いました。健康教育等では「こころの健康や自殺予防の話は難しい」という率直な意見も聞かれましたが、自殺は誰にでも自分や周囲にも直面する可能性があるという認識がまだまだ少ないと感じました。しかし、相談できる場があることを知り、自分にできる範囲でのゲートキーパーの役割を考えていただく機会を広く持つことができました。次に人材育成についてですが、今年度は相談支援に携わる市役所職員や事業所などを対象にゲートキーパー養成講座を行いました。受講者が専門職であり、困難なケースに対応されている方もいたため、その中で自分を大切にしながらできる、自分なりのゲートキーパーとしての在り方を考える機会となっております。また、受講された方から各事業所や相談支援対象者にその輪を広げていくことでゲートキーパーの認知度が上がり、より適切に医療や相談事業等につながるよう引き続き努めてまいりたいと思います。相談支援体制の整備について、こころの健康相談については月１回の実施ではありますが、多様な対象者の相談希望があり、また相談の希望があった方には当月または翌月には相談できる状態にあります。今後も相談者の希望や状況に応じて臨機応変に対応してまいりたいと思います。令和６年度も庁内の連携を図り、実情にあった事業の展開に引き続き努めてまいりたいと思います。

―会長―

　ご質問、ご意見等ありますか。よろしくお願いします。

―委員①―

　同じことを聞くかもしれませんが、資料３ページの特定健診の訪問指導は、以前からありましたか。訪問は健康課にしかできないのでいすごく良いと思うのですが、実施件数はどれくらいですか。

―事務局―

　特定保健指導に関しましては、集団の保健指導で日程が合わない場合に訪問させていただいており、以前から実施しています。訪問で修了した件数は、年に数件になります。できる限り対象者に合わせて日程を調整し、保健師が訪問しております。

―委員①―

　相談支援についてですが、福祉課や子育て支援課、高齢者支援課と対象となる業務が重複していると思います。健康課の性質上仕方ないかもしれないが、母子であればどこまで健康課で対応しているのでしょうか。整理してもよいと思います。成人保健の訪問は他課ではしていないと思うので、そこに注力して、他のことは他課に任せたらどうでしょうか。人員も時間もお金も限られていると思いますので、すみわけや役割分担があった方がよいと思います。自殺対策の相談支援となると、かなり深いところまでやらないといけないと思います。同様の業務を福祉課もしており、責任の所在が分かりにくいです。

―事務局―

健康福祉部の中に高齢者支援課、福祉課、子育て支援課、健康課があります。対象者よっては課をまたぐケースはありますが、部内で連携しながら、ケースの対応をしております。各課の業務に関しては、被らないように業務内容を検討しておりますので、ご理解いただければと思います。

―委員①―

　削るわけにはいかないのですか。福祉課でアウトリーチの事業があり、健康課も同じことをされているのかなと思います。保健所も相談を受けていますが、それは主体が違います。市役所内で精神保健ならどのようなすみわけなのか、分かりにくいです。福祉課のアウトリーチの件数は少なく、どこまでニーズがあるのか分からないです。

―事務局―

　こころの健康相談の対象者に関しましては、こころの問題で悩んでいる方で来所可能な方が対象になりますので、福祉課のアウトリーチとは対象者は異なると考えております。

―委員①―

　母子もすみわけができているということですか。

―事務局―

　母子も事業が重ならないように子育て支援課と連携し、業務にあたっています。

―委員①―

　連携というのはどういったことでしょうか。

―事務局―

　健康課の事業で子育て支援課の事業をＰＲし、周知啓発において協力したり、事業が重なることはないように考えています。健康課における対象者は、妊娠期からであり、子育て支援課は赤ちゃんが生まれてからの医療や福祉的な部門になります。健康課は母子保健関係になります。

―委員①―

　同じ個人に対して両方の課が関わることがあり得るということですか。意味があるのですね。

―事務局―

　目的が異なり、関わる職種が違うため、両方の課が関わることはあり得ます。

―委員①―

　利用する側からしたら、分かりにくいのかなと思います。もし気分が落ち込んで、健康課に行った場合と福祉課に行った場合では、それぞれやり方が違うのですか。

―事務局―

　健康課も福祉課も保健師がいます。福祉課には精神保健福祉士もおります。最初に対応した課で対応できるのであれば、その課が単独で対応していきます。いろいろな課が連携し対応した方がよい場合は、情報共有し、対応しております。

―委員①―

　では、最初に対応する課を健康課にしてはどうですか。健康課は振り分け係にもなり得るのではないでしょうか。こちら側からすると、分かりにくいです。

―事務局―

　福祉が関わっているケースもありますので、福祉課でも対応できるようになっています。

―会長―

　窓口をどういったところにするのか、どこかが取り仕切るかということでしょうか。

―委員①―

　僕は専門職ですので、一般の方から見て、分かりやすいやり方なのかを教えてほしいです。行政は相談窓口を増やすのが好きだなと思います。何か課題があると、窓口を作り、終わっている感じがします。

―委員②―

　どこに相談したらよいかわからなくても、健康課に相談すると、繋いでくださるので、はっきり分かっていなくても、どうにかなっています。それは若いお母さん方も同じで、子どものことで悩んでいる時は健康課に相談すると繋いでくれています。きちんとわけていなくてもいいのかなと思います。

―委員③―

　私も行政の経験があります。精神保健福祉士や管理栄養士、保健師もそれぞれ法律に基づいて役割が決まっていますので、それらに関することは、その専門職がいる課で対応することがよいと思います。ただ、横のつながりは見えにくいものです。すべてのノウハウをお持ちの方は、なかなかいないと思います。委員①の言っていることもよく分かりますが、なかなか難しいところもあるのかなと思います。

市役所に行くと、課をたらい回しにされるということも聞きます。市町によっては、なんでもやる課というものもあるようです。健康福祉部にも、なんでもやる課があるとよいとは思いますが、なかなか難しいと思います。

―委員①―

　私は高齢者支援課と福祉課の相談支援の相談みたいなことをしています。２階のフロア間の相談があまりされていないように感じます。精神保健に関することが健康課から福祉課に流れてきている感じがないです。実際はあるのだと思いますが。ですので、あまり窓口ばかり作っても仕方ないのかなと思います。

―委員③―

　コミュニティでも相談窓口は多いとは感じています。部でプロジェクトチームを作って、情報交換するというやり方は可能なのかなと思います。現在、そのようなものはありますか。

―事務局―

行政自体、各課すべて窓口であり、たくさんあります。委員①から健康福祉部の中で重複している部分について、人の限りもあり、調整したらどうかと仰っていただきました。先ほど、子どものことで委員②にも意見をいただきましたが、健康課では母子の健康の部分を担当しています。その中で子育ての部分の虐待などコアな部分の専門的な関わりは、子育て支援課が担当しています。また、産後うつなどについては健康課でフォローしていきながら、その中で相談場所として、こころの健康相談に繋いだりしています。委員②が仰っていたように健康課がキーになり、繋ぎ、支援しています。

例えば、福祉課にこころの悩みについて相談があれば、福祉課には保健師や、精神保健福祉士もおりますので、相談を聞くことはできます。ただ、きちんと相談するために健康課のこころの健康相談に繋いでいただくこともあります。また、こころの健康相談には来られない人は、福祉課のアウトリーチで出向き、相談を受けることもあります。健康課でも保健師と精神保健福祉士が訪問したりすることもあります。そこのところで重複している感じもありますが、どちらが行く方が効果的か考えています。両方が行くというのではなく、そこは話し合いをして対応しています。

部の中のさまざまな事業が、一般市民の方にとってうまく機能するように、部内の各課が連携をしています。できていないところは、どのように連携するかを考えながら対応しているところです。庁内の連携をより強めるために、今年度から庁内連携会議をしております。来年度も継続していきながら、各課の情報や個別のケース、事業のことを同じテーブルで話し合うことでうまく機能させられるように進めております。どこの窓口で相談があっても、きちんと共有して適正な対応ができるようにと考えております。それを今作っていっているところです。補足でご説明させていただきました。

―会長―

　どのように進めていくかというような、今後のことにつきましてもお話いただいてありがとうございます。

他にございますか。

―委員③―

資料に説明にありましたが、働き世代についてです。近隣の市の商工会議所で健康コンテストというものを行っているようです。企業が１チーム５名で、働く人の健康や企業の健康管理支援はどうなのか、チームごとに一定期間取り組むようです。例えば、体組成計を用いて測定し、企業が健康管理をどのように行っているのか評価して市から表彰するなど、働く世代に健康の理解をしてもらえるようにということです。コミュニティの場合は、働く世代となかなか参画する機会が少ないです。小学校と連携する場合は保護者の方と一緒に交流することはありますが、働く世代の人との交流はコミュニティにとって課題だと思います。働く世代の人に向けての取り組みとして、今後考えていることはありますか。企業の働く世代の人の思いを少しでも入れるといいと思います。

以前に新聞で見ましたが、中四国で住みよい町の１位が丸亀市でした。自然が豊かで災害が少ない、子育てもしやすい、高齢者の施設も十分ありということでした。これは働く世代がアンケートに答えて１位になっています。

コミュニティでもまちづくり計画を策定しています。策定にあたっては、地区担当の保健師さんが健康の現状についてお話してくださいました。残念なことに、その場に若い世代の人はいませんでした。若い世代の人に向けた取り組みを企業の方にも積極的に示していただければと思います。

―委員④―

企業の方も、結構進んできたと思います。我々には、健康保険組合があります。健康保険組合が起点となって、委員③が話されたようなチームで、腕時計で歩数を計測したり、携帯電話で集計したり、ゲーム感覚で１日１万歩を歩くなど、そういった取り組みを我々のところでもやっています。中堅から大手の企業は、従業員の健康づくりついて非常に問われていますので、いろんな形の取り組みはこれからも増えていくと思っています。

―委員③―

もう少し公共のところに入って、何かの時に後押しするなどすれば宣伝にもなるかと思います。

商工会議所でもそういうことをやっていることを十分知りませんでした。

―会長―

中小企業の方たちの食生活が好ましくないということから、塩分を減らすという目的で、適塩のお弁当を配布しているようです。１日１回でもきちんとした食事を食べていると、健康や高血圧にもいいというデータが出ており、力を入れているというお話を１年くらい前に聞いたことがあります。それによって医療費を減らすとことを最終目的にしています。なかなかすぐには達成できないでしょうが、そういうところにお金をかけていこうという動きがあるということを以前お聞きしました。そして、このような取り組みをする中でも、見える化が大事というようなことをよくお聞きします。

この見える化につきましては、先ほど食育のご報告にもありましたが、ＳＡＴシステムを使って実際に自分が食べている食事がどういうバランスなのか、見えるようにすることも重要かと思います。最近はこのＳＡＴシステムも常に人がついていなくても展示したような形で、自由に使えるものが出ています。野菜摂取について見える化ができるベジチェックというものがその一つです。県内では高松のゆめタウンに置かれています。大学でもイベントのときに借りて、大学祭で活用しますと、自分がだいたいどのくらい野菜を食べているかというのが見え、それに対してどうしようかということができます。また、大学で取り組んでいる適塩について、採尿することで自分が実際に食塩をどのくらい取れているかということを知ることができます。丸亀市の計画の中でも見える化ということにも、協力をしていただければと思います。

他に何かの意見ありますか。お願いします。

―委員⑤―

　見える化ということに関して、資料の８ページにありますが、ひまわりセンターで階段を利用すると、

消費カロリーについて何をどのくらい消化できましたということを書いてくれていました。運動することに対しての見える化で、ちょっと頑張って歩こうという思いになりました。これはひまわりセンターだけでなく、本庁やいろんなところでこういう見える化で、市民の方が理解できるようなものを引き続き考えていただけたらと思います。

私は市民会議をすごく評価しています。以前に市民会議のことを聞いた時に、会員が少なく高齢化とのことでした。チラシ③に市民会議のメンバー募集とあります。広く、いろいろな方に市民会議メンバーになっていただけたら、より健康増進につながると思います。また、チラシ④健やかまるがめ２１フェスタの案内があります。こういう時にこそ、市民会議メンバーを募るというような活動ができないかなと資料を見ながら思いました。

―会長―

ありがとうございます。市民会議メンバーの方、募集など苦労されているのではないかと思います。

―委員⑥―

ありがとうございます。そういう心遣いをいただくと、やる気が出て、嬉しく思いました。イベントがあるごとに、私たちも市民会議のメンバーになりませんかとお誘いしています。

私は前期計画の実施の年から活動をさせていただいて、その時は働き世代真っ只中でしたが、それも卒業するような年になってきました。メンバーは減少傾向にあるかなと思います。なんでも細々ながら、続けていくことが何かの力になっていったり、また何より自分の勉強にすごくなって、近くにいる身近な人に新しく得た知識を言ってみたり、自分自身のためになっているというのはすごく実感としています。そういうことを広めていって、メンバーになっていただける方が増えたらいいなとは節に、常々思っています。ありがとうございます。

―委員⑦―

　チラシ③の元亀くんだよりですが、市民会議メンバーの方と健康課で作成したようですが、これを広報が届いた時に見ましたが、いつもの啓発文書と違うなと思いました。実際に自分でもやってみました。広報ももちろん見ますが、流してしまうということが多いです。この元亀くんだよりのクイズをやって、納得して、中を開くと情報が書かれてあってすごく読み入ってしまいました。このように書かれてあるといいなと思いました。

あとマイチャレのことです。今回、アンケートでもマイチャレのことを聞かれていました。あまり知られていなかったり、使っていたけどやめたという方もいるようです。私は３年前に友人から勧められ、使っています。マイチャレは、全般の健康管理を自分がどう進めていくかっていうのを決めます。スマホを持っていたら、歩数がカウントされ、がん検診を受けたら３０ポイント入り、貯まったポイントによってランク付けがあって、ランクによっては２０００円以上買い物をしたら、水やお茶をくれたりします。このアンケートでマイチャレのことを聞かれたのはどうしてかなと思いました。最近、健康課のチラシでもマイチャレのことをよく見ます。壮年期の健康づくりということで、私は退職して自分の体を意識して、マイチャレに関心を持ちました。若い方はスマホを持たれているので、マイチャレだったら取り組みやすいと思います。ただ３年間やってみて、マルナカで２０００円以上買い物をして、お水をもらうためにサービスカウンターに行き、マイチャレを見せると、「これ何ですか？」と言われたり、レジで忙しそうにしているところを呼び止めて、お願いするのに気が引けてきます。たぶん私くらいしか使ってないのではないかなと思ったりします。あまり皆さん知られていないから、スーパーの係の方も分からず、手間を取らすようなことになっているように思います。マイチャレでは、自分の目標があって、それが達成できたらポイントが貯まりますが、毎日壮年期の方がそれをする時間があるのかなと思ったりはします。啓発は、いろいろなことをやっていてもなかなか通じないこともあると思いますが、

１つの手立てとしてはいいのかなと思います。

またマイチャレは、献血やイベントがあるときにお知らせがあることもよいです。ご褒美があるとよいと思いますが、マイチャレでも文化情報というところに特権があります。しかし、丸亀市は何もないです。例えば、心の健康って大事と聞きましたし、猪熊弦一郎現代美術館に行ったら１００円引きになったり、特権があったらもっと広がるのかなと思います。

―会長―

ご意見ありがとうございます。

３年も続けていらっしゃる方がいらっしゃるので、このように楽しみながら日々の健康づくりを実践するポイント事業があるということを、もっと広くお伝えいただければと思います。

他にございますか。

―委員①―

　僕も今回チラシのセンスがすごく、作る方が変わったのかなと思いました。

電子母子手帳について全然知らなかったのですが、国が作ったどこかのシステムを入れているのですか。データがどうなのかなと思いました。今後マイナポータルで見えようになるのか、今使っているシステムはどのようなものか教えてください。

―事務局―

丸亀市では今年度から電子母子手帳機能を含めた子育てアプリまるLouLouというものをリリースしております。妊娠届け来られた方にアプリのダウンロードをお勧めして使っていただいております。こちらは、アプリ業者に委託して運用していますが、将来的にはマイナポータルとの連携ということも視野に入れて運用しております。今のところは繋がってはおりません。

―委員①―

マイナンバーを紐づけるように将来的になるとのことですが、業者が潰れたらデータがなくなったりしないか心配です。予防接種の記録などが入るのですか。

―事務局―

ご意見いただいたように、予防接種も近い将来にデジタル化ということで、予診票のペーパーレス化が進んでいく方向にはあります。その時に電子母子手帳の機能を有した子育てアプリとは別に、予防接種を受けるためのアプリが必要になってきます。それらアプリを連携させ、予防接種のアプリとマイナポータルが連携するというような取り組みも、今後は考えていきたいと思っています。

―会長―

ありがとうございます。他に何かございますか。

―委員⑧―

子どもが学校から帰ってくると、今日の給食のこれが美味しかった、同じようなご飯を作ってほしいと言われます。献立メニューを毎月学校から持ち帰ってきますが、ＱＲがあり、メニューの作り方を教えていただけます。活用していますが、更新されていない感じがあるので、もう少し細やかに見ていただけたら嬉しいと思いました。

―事務局―

学校給食の方に早速連絡をしたいと思います。

―会長―

　来年度は、歯の取り組みに力を入れるとのことですが、委員⑨ご意見ありますか。

―委員⑨―

歯周病検診や２０歳のチェックアップ検診をされていますが、来年度から年齢を拡大して、２０歳から５歳を刻みになり、より対象者の幅が広がっていくと思います。ただ、検診自体は行く人は行く、行かない人は全然行かないものだと思います。僕も検診の案内が来ても家族が予定を組んでくれるまでは行かないです。歯周病検診もそうだと思います。受診する人と未受診の人、年齢や性別、地域別にもう少し細かく分析してアプローチを変えていただきたいと思います。おそらく１番受診してほしい若い方は受診しない可能性が高いと思います。

―委員⑤―

市民会議メンバーさんもしていただいているお口のマッサージをすごく評価しています。子どもだけでなく、これからは高齢者のオーラルフレイル予防で、お口のマッサージの高齢者版を考えていただけたらと思っていたので、ご検討ください。

―委員③―

コミュニティでも口腔ケアの教室をしていますよね。

―事務局―

コミュニティセンターで行っているのは、高齢者支援課の地域包括支援センターがしている健口教室で、コース形式でしております。

―委員⑩―

どういうコミュニティでしているのですか。

―事務局―

コミュニティの中だけ呼びかけるのではなくて、高齢者の方、皆さん呼びかけています。実施場所は城西コミュニティなど何箇所ですが、そのコミュニティの方だけしか参加できないというわけではありません。広報などで周知して、参加募集をかけています。フレイル予防、いわゆる介護予防の中のお口の健康です。お口の健康は、体の健康すべてとつながっていますし、認知症予防などお口はつながりがすごく多いですので、口にターゲットをして、口の中だけじゃなくて飲み込む嚥下のところまで含めています。より元気になっていただく、元気を続けていただくために行っています。

―委員⑤―

来年度からは体操教室と一緒にミニ講座みたいな形でするとのことです。

―事務局―

現在はコースが全６回と長いですが、より多くの高齢者の方にお口のことを知っていただくために運動教室に来た皆さんに講座をして知っていただけるように来年度からは変わっていきます。

ヘルスプランの方でもお口というところがあるように、すべての年齢において大事な部分ですので、

健康課で行うお口の健康の取り組みと高齢者の方に対するお口の健康の取り組みがうまく連動できたらと思っています。それらが市民全体の健康づくりになっていればと思っております。

―会長―

　来年度は、食ということで食生活改善推進協議会の委員⑩どうでしょうか。

―委員⑩―

食というのは大変幅が広くて、小さい子から高齢者まで対象にいろいろとやっています。高齢者に方には、シニアカフェなどでおはぎを食べてもらって、体操などをしてもらったり、小さい子には、親子料理などをやっています。来年度も広範囲で活動していたらと思います。また、食に関することでご意見があったら言ってください。取り入れたいと思います。よろしくお願いします。

―会長―

　薬剤師会の委員⑪、ご意見ありますか。

―委員⑪―

自殺対策基本計画にオーバードーズの危険性など入れていただければと思います。若い方が市販薬をたくさん飲んで、腎臓を害し、機能が落ちてしまうと治らないため、情報を盛り込んでいただければと思います。

―会長―

　たくさんの貴重なご意見ありがとうございました。また来年度に向けて、よりよい取り組みになるように力を合わせていければと思います。

　それでは、議事最後の（２）その他について、何かございますか。

ないようですので事務局から何かありましたらお願いします。

―事務局―

次回の会議ですが、令和６年７月～８月にかけて予定しております。日程が決まりましたら、各委員の皆様にご連絡はさせていただきますのでどうぞよろしくお願いいたします。

―会長―

それでは、本日の議事についてはすべて終了いたしました。皆様、ご審議ありがとうございました。

―事務局―

次田会長、議事の進行ありがとうございました。

また、委員の皆様におかれましては、長時間のご審議ありがとうございました。本日の会議は終了いたします。

閉会（15時10分）